

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回 所沢市公共事業評価委員会
開 催 日 時	令和6年1月30日（火） 午後1時30分から午後2時30分まで
開 催 場 所	所沢市上下水道局庁舎 3階 大会議室
出 席 者 の 氏 名	杉崎 和久、櫻田 和子、宗政 由桐、寺内 義典
欠 席 者 の 氏 名	なし
説明者の職・氏名	経営企画課主査 岩田 堯之 下水道整備課主任 湯本 裕樹
議 題	(1) 事後評価書修正についての説明 (2) 評価及び答申の整理 (3) その他
会 議 資 料	資料1 : 社会資本総合整備計画(H30～R4)事後評価書(案) 資料2 : 社会資本総合整備計画(H30～R4)事後評価図面(案) 資料3 : 社会資本総合整備計画(H30～R4)事後評価書説明資料 資料4 : 社会資本総合整備計画事後評価書概要説明書 資料5 : 答申書(案)
担 当 部 課 名	下水道整備課長 村上 和雄 下水道整備課主査 井上 直樹 下水道整備課主査 田村 真一 下水道整備課主任 湯本 裕樹 下水道維持課長 坂野 浩明 下水道維持課主査 新井 伸二 下水道維持課主査 小畑 裕司 経営企画課長 小池 純一 経営企画課主幹 松本 圭四郎 経営企画課主査 都築 岳男 経営企画課主査 岩田 堯之 経営企画課主任 星野 啓 経営企画部 経営企画課 電話：04-2998-9027

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>会議録の作成は要約方式、確定は事務局案を各委員に配布して承認を得るものとされた。</p> <p>以降、杉崎委員長により議事を進行。</p> <p>（1）事後評価書修正についての説明</p> <p>配布資料に基づき、事後評価書修正について所管課より説明した。</p>
委員	<p>第 1 回審議で指摘のあった事項に対する修正については、概ねご対応いただいた内容でよろしいのではないかと。スライド 8 ページ目の特記事項について、「防災に強い下水道の推進をした」とあるが、「下水道の推進を図った」「下水道の推進に寄与した」などの表現の方が適切ではないかと。また、下水道総合地震対策計画（長期計画）について、「本交付金事業により策定した～」など今回の交付金事業で行ったことが分かるよう追記したほうが良いのではないかと。</p>
事務局	<p>修正する。</p>
委員	<p>マンホールについて、耐震対策を実施することができなかった 3 か所の説明が欲しい。</p>
事務局	<p>未施工マンホール①については、高さ 20m のφ1500mm に接続するものである。水量が多く流れも急なため、耐震対策施工時に管内にプラグと呼ばれるバイパス管を設置し、通水しながら施工する必要がある。しかし、マンホール中腹部よりφ800mm の管が流入しており、この流入は落差 9m かつ流量が多いため、プラグの設置が困難である。φ800mm からの流入が無ければ施工が出来る可能性がある</p>

	<p>ため、上流部を別のルートに切り回すなどの対応を検討する必要がある。また、交通量の多い県道の交差点内にあるため、施工する場合は夜間施工となることも併せて検討する必要がある。</p> <p>未施工マンホール②・③については、伏越しと呼ばれる、水路を下越しする管渠の上流部と下流部のマンホールである。このマンホールは合流管であり、雨天時に水路に放流するための雨水吐というものが設置してある。このマンホールの上流はφ1200mmの管に接続しており、水量が多く流れも急なため、プラグを設置する必要があるが、伏越しや雨水吐のためにマンホールの形状が特殊なこと、作業中汚水が水路に直接流れ出る恐れがあることなどから、同じように上流部を別のルートに切り回すなどの対応を検討する必要がある。</p> <p>イメージ図については、第1回公共事業評価委員会の資料にあるので確認してほしい。</p>
委員	理解した。
事務局	<p>(2) 評価及び答申の整理</p> <p>配布資料に基づき評価及び答申の整理について所管課より説明した。また、事務局から答申案について説明した。</p>
委員	<p>今回の事業のように、市民の生活を支える重要な社会資本である下水道ストックを限られた財源の中でいかにマネジメントしていくかということは、新規整備を拡充すること以上に優先すべきではないだろうか。今後も国の交付金等を積極的に活用しつつ、引き続き効率的・効果的な事業推進を図っていただきたい。</p> <p>今回の事業では、有益・有効な工法を選択することで交付金対象とならなくなった整備についても、整備目的を勘案して創意工夫の中で自主的に事業をやったことについて肯定的に評価したい。しか</p>

<p>委員長</p>	<p>しながら、今後も同工法を用いるなど類似の整備があるのであれば、県や国に対し補助対象となる工法等の拡充について要望を続けることで、交付金のさらなる活用を見込むことができるのではないだろうか。</p> <p>第1回の議論及び第2回のここまでの議論を踏まえて、答申として、事後評価内容は適切であると判断したい。</p> <p>また、付帯意見として、①新規整備よりも、今回の事業のようなストックマネジメントが重要という認識であり、今後も国の交付金を積極的に活用し、今後も引き続き効果的な推進を図ってほしい点、②交付金対象事業とならない整備についても、整備目的を勘案して創意工夫の中で自主的に事業をやったことについて肯定的に評価でき、現在交付金対象事業となっていない事業においても、県や国に対象とするよう要望を続けることで、交付金のさらなる活用を見込むことが出来る可能性がある点。③事後評価書以外に社会資本総合整備計画事後評価書概要説明書として市民向けの分かりやすい資料が用意されていることについて肯定的に評価する点、④1月に発生した能登半島地震を踏まえ、耐震化基準等の見直しなどの動きがある可能性もあるため、国などの動向に注視しつつ、注力してほしい点の4点を付したい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(3) その他</p> <p>来年度についても、公共事業評価委員会に諮る案件がある場合には、改めて連絡するのでよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>